

導管部門の分社化に向けた吸収分割契約の締結について

2021年4月23日
大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：藤原 正隆）は、2022年4月1日(予定)に当社が営む一般ガス導管事業等を会社分割の方法によって、大阪ガスネットワーク株式会社(以下、「大阪ガスネットワーク」)に承継させることとし、本日、両社の間で吸収分割契約を締結しましたので、お知らせします。

なお、吸収分割の効力発生については、2021年6月に開催予定の当社定時株主総会による承認及び関係官庁から本件吸収分割の実施に必要な承認が得られることが条件となります。

1. 吸収分割の目的

2015年6月改正のガス事業法等に基づき、ガス導管事業の一層の中立性の確保を目的に、一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス小売事業またはガス製造事業を兼業することが禁止されます。

この規制を遵守して当社グループの企業価値向上に向けた組織体制を構築する観点から、当社は、当社の完全子会社である大阪ガスネットワークを本年4月1日に設立し、2022年4月1日を効力発生日として、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結いたしました。この吸収分割は、当社定時株主総会の承認等を受けて実施することとしております。

吸収分割後も、当社グループは、大阪ガスネットワークを含め、エネルギーをはじめとする社会インフラ事業の一端を担う企業グループとして、各社がその責務を全うするとともに各事業において提供価値を最大化することで、当社グループの企業価値向上を一層図ってまいります。

2. 吸収分割契約の概要

(1) 吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である大阪ガスネットワークを承継会社とする吸収分割です。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割に際し、承継会社である大阪ガスネットワークは、普通株式670万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

(3)吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に増減はありません。

(4)承継する権利義務

大阪ガスネットワークは、当社が営む一般ガス導管事業等に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

(5)今後の日程

吸収分割契約締結		2021年4月23日
吸収分割契約承認	定時株主総会	2021年6月(予定)
吸収分割効力発生日		2022年4月1日(予定)

3. 吸収分割の当事会社の概要(2022年4月1日現在(予定))

	分割会社	承継会社
(1)商号	大阪ガス株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2)所在地	大阪府中央区平野町4丁目1番2号	大阪府中央区平野町4丁目1番2号
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4)事業内容	ガスの製造・販売、LPGの販売、 電力の発電・販売 等	一般ガス導管事業 等
(5)資本金	132,166百万円	6,000百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日

以 上